

りであった。

### 三 豊津藩の成立

#### 明治維新と小倉藩

小倉藩が、朝廷からの参集命令に対して藩主の幼少を理由にして上京を断つたのも、藩政優先の方針のもとに家老の島村志津摩を中心として改革政治が遂行されていて、

制産方を設けて、藩内ですべての物を製造するように指示した。また、藩士の中から有能な人物の拔擢（ばくたく）を行うなどを試みたが、赤心隊の幹部の建野郷三が家老に拔擢されると、島村は辞任を申し出た。しかし、受け入れられるところとならず、今までの功績から政治筋の相談役と軍事部門の最高責任者として遇された。

既にこの年（慶応三年＝一八六七）八月には香春町（まがりかむ）勾金の鶴岡八幡の境内に門田栄銃隊による訓練場が設けられ、新式の銃隊訓練に力を入れるようになった。十月には、大庄屋をはじめ村役人についても、百姓の投票で決める方針を布達し、十二月には家臣に対して、藩政についての意見を申し出るように触れ、同時にそれらの意見を検討するための衆議所を設置した。

鳥羽・伏見の戦いの出兵の命令に従うことは、藩財政に相当な負担をかけることになり、これを契機にして藩政の機構改革に乗り出した。すなわち、郡代・代官・山奉行・検見定役・郡土蔵・作事方・井樋方・炭役・蓑島在番・大橋町茶屋番などの役を廃止し、代わりに郡方役所・町方役所・作事方役所・商法方役所・

元方役所などを置いた。領外の産物の取引については商法方役所が管轄することにした。商品取引の抜け売りなどは禁止していたが、免札を持たない百姓が勝手に取り引き・抜け売りする者があったので、四月からは吟味役の役人が廻郡して取り締まった。

緊急時の財政政策として、前年から実施していた面扶持制から、第一項に述べているとおりの禄高制の改革を実施した。

藩主小笠原忠忱一行が慶応四年（二八六八）三月十二日肥後から帰ってきた。宿舎は田川郡上赤村の正福寺があてられた。また、奥州に出兵していた藩兵たちも翌春の内に帰藩した。そして家臣たちには、四月十八日「土着」が命じられた。すなわち農業にも従事するようにさせられたわけである。そして、知行通・書院番以上の格の者は田川・京都・仲津の三郡に住み、組外通・組抜きのは仲津・築城の両郡に住むように達せられた。

慶応二年八月一日の小倉城自焼後、企救郡の大庄屋は第12表の場所に避難をしていた。他郡や他領に避難していた大庄屋は避難場所を仮役宅として、残務整理と香春藩庁との連絡をしていた。五月二日に彼らは、香春藩庁に呼び集められた。そこで、一応役儀を解き、希望者には企救郡に帰ることを許可された。

また、藩は殖産興業にも意をそそぎ、農機具の生産のために地金買座

第12表 企救郡大庄屋避難場所

大庄屋名 (子供役)	避難先
城野幾之助	田川郡柿原村
小森与兵衛 (子供役)	田川郡伊田村
中村平次郎 (片野手永大庄屋)	筑前領黒崎
今村勝次郎 (子供役)	筑前領
城野又次郎	筑前領
小森承之助	京都郡
富野幾之助	京都郡
富野左兵衛 (子供役)	京都郡
津田市太郎 (子供役)	京都郡

(『田川市史』上巻 792ページより作成)

(香春町の関屋直蔵ら)が命じられた。八月には領内の百姓に菜種の播種を命じ、その作付面積を報告するようになされた。蠟についても、他領からの仲買人が入り込んでいたため生蠟の値段が高くなって領内の需要に差し支えが生じたので統制を行った。

#### 版籍奉還

明治二年(一八六九)六月に薩長土肥の四藩主が版籍を奉還する形をとり、諸藩もこれにならい、朝廷はこれを許可した。旧藩主は新政府から、知藩事に任命された。

長州藩は第二次征長戦後に占領した企救郡を本来の領地とともに朝廷に返還した。そこで、小倉藩は新政府に対してこの企救郡の返還を願い出たが実現しなかった。そのかわり、企救郡の年貢収納分を政府の国庫から下げ渡すことを通達してきたが、小倉藩はこれを辞退した。この企救郡は、結局日田県の管轄にすることが決定された。しかし、版籍奉還後も日田県の実質的移管はなされず、依然として長州藩が管轄していた。そうした中で、明治二年の企救郡の百姓一揆が発生した。

明治三年(一八七〇)、長州藩は企救郡から引き揚げ、同郡は日田県の管轄になった。

#### 豊津藩の成立

明治元年(一八六八)十一月に藩庁を仲津郡錦原に移転することが決定され、翌年の春から同地での藩庁建設が行われ、冬には藩主の館が完成して、十一月二十八日に田川郡の正福寺から十代藩主小笠原忠忱が転居、その途中群衆の見物「不及筆紙候事」という有り様だった(坂本家文書「仮題」年代記)。翌明治三年、「公廨御上棟」(同前坂本家文書)して豊津藩の成立(第5図参照)である。

前年の明治二年は、その前年の秋収納が不作であったこともあり、領内で食料が不足がちであったから、

## 第2章 明治維新と小倉藩

蔵米を放出したり、会計局の中  
原嘉左右（小倉城下町商人・藩御  
用達・飛脚問屋）に命じて食料の  
確保にあたらせた。

中原は、肥後・長崎・下関な  
どから食料を確保して、同二年  
の不作に対応した。

この年の不作は、天候不順に  
よるものであった。記録には次  
のように記されている（坂本家文書「仮題」年代記）。

一、同年（明治二年）五月十七日より雨天打続き八月十一日まで降り続き、同月十五日晴天に相成り、  
九月十六日皆（快）晴夜中大雨、翌十七日より晴天打続き十月三日まで四十三日皆（快）晴打続き、  
近年珍敷き不順天氣に御座候事尤も十月四日雨天に候事

このように、麦の收穫期から田植え時期及び稲の生長期は長期にわたる雨天となっていることが分かる。  
大変な不作の年であったことが想像される。

豊津は最初、難行原と呼ばれた原野であったが、天保年間（一八三〇—四四）には錦原とよばれた開墾地であつた。藩庁移転時に、豊津と改称された。藩庁移転は豪商・豪農の出金と農民の出夫によって完成した。



第5図 豊津藩邸の玄関  
（有久の旧町立敎郷保育所の玄関となった。）  
（豊津高校百周年記念アルバム「錦陵百年」  
『豊津藩歴史と風土』第1輯）



第6図 千束藩政庁跡（旭城址）

出夫は、各郡交替で出すようにした。農村からは資材を提供させた。

豊津に移転した小倉藩は、人心一新して対長州戦以来の疲弊から立て直しをしようとの決意にあふれていた。アメリカ人を雇って蒸気船の操縦と機関についての技術講習を始めた。家臣から抜擢された建野郷三や山田寅吉を二年間イギリスに留学させた。財政難の中にも軍備拡張も怠らなかつた。明治三年に政府に届け出た所有兵器は、アームストロング砲三門・大砲六四門、外国製小銃三九〇挺余を有していたほどである。急速な近代兵器の整備状況である。

農村政策は、依然として生活全般にわたって規制を続けて、再建にいそしんだ。また、明治二年（二八六九）六月十八日に小笠原忠忱は豊津藩知事に任命され、小笠原近江守貞正も六月二十四日、東京で、千束藩知事に任命（『小倉藤田弘策日誌』『県資』第八輯六四八ページ）されていた（第6図参照）が、それぞれ明治四年（二八七二）七月に廢藩置県を迎えた。